

Ⅷ 資料

1. 災害時の対応について

台風地震など非常変災、その他緊急事態発生の際には、児童の安全を確保するため次のような措置をとることになっています。あらかじめ家庭での対応を相談しておいてください。

「暴風を含む警報」または「特別警報」が発令されている場合

- ・午前7時現在で発令中の時は、学校は臨時休業になります。

(長期休業中以外は、放課後児童クラブも臨時閉所になります。)

テレビの天気予報やニュースで確認をしてください。学校から連絡はありません。



(1) 警報の発令中は、外出しないこと。

(2) 解除後外出する時は、危険な場所に近づかないこと。

- ・危険な場所 河川（大雨により増水の危険があります。）

切れた電線、倒れそうな樹木、落ちそうな看板等

- ・午前7時現在で発令されていない場合は、通常通り登校させてください。

ただし、発令されていない場合でも、気象状況や通学上、危険が予想される場合は、状況により自宅待機、始業時間の繰り下げ等を行うことがあります。その場合は緊急メール配信等で連絡をします。

※登校後「暴風を含む警報」「特別警報」が発令されることが予測される場合は、下校時刻を繰り上げるなどの措置をとることがあります。その場合は、緊急メール配信等で連絡をします。（給食未実施の場合は放課後児童クラブも臨時閉所になります。）

校内に不審者が侵入したり、予測できない非常事態がおこったりした場合も、その後の対応については、緊急メール配信等で連絡をします。

長浜市で災害がおこったら

長浜市では、地震や水害、土砂災害についての危険度や避難所等を掲載したハザードマップと、災害時に必要となる情報をまとめた「長浜市総合防災マップ」が発行されています。下記アドレスからアクセスしご利用ください。

「長浜市総合防災マップ」アドレス

<https://www.city.nagahama.lg.jp/0000002403.html>